

保護者の皆様へ

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市立幼・小・中・高等学校及び特別支援学校教職員
の勤務時間適正化に向けた取組について

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、これまで学力や体力、そして豊かな心を子どもたちがバランスよく身につけることができるように学校教育の充実に取り組んでまいりました。今後も教育活動をより充実させるためには、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間や授業の準備をする時間の確保等が必要です。

一方で、教職員の長時間勤務が全国的な課題となっており、本市においても教職員の長時間勤務については解決すべき喫緊の課題と捉えております。これまで、校務支援システムの導入や学校給食費の公会計化等による業務改善や定時退勤日の設定等に取り組んでまいりました。

市教育委員会といたしましては、子どもたちが健やかに成長するためには、教職員が授業・保育改善をはじめとする教育の質の維持・向上を図るとともに教職員が心身ともに健康で勤務することが必要であることから、昨年8月に「学校における働き方改革基本方針」を策定いたしました。

今後、基本方針に基づき教職員の長時間勤務を改善し、教職員が子どもたちと向き合う時間を十分確保することに努めてまいります。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、下記の事項についてご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 「教職員の定時退勤日」の設定・学校閉庁日について
各学校園では、週1回以上の「定時退勤日」を設定しております。
また、毎年8月13日～15日の3日間を学校閉庁日としております。
- 2 中学校の部活動について
1日の活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度としております。
また、平日は1日以上、土曜日、日曜日及び祝祭日は1日以上を休養日としております。
- 3 勤務時間終了後における電話連絡について
教職員の勤務時間は8時15分から16時45分までです。緊急の場合を除き、学校への連絡・相談は、できるだけ勤務時間内をお願いいたします。

※本通知に関するお問い合わせ先

伊丹市教育委員会職員課 TEL 072-784-8084